

伊豆の国市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026 令和8年4月

1 目標

伊豆の国市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、伊豆の国市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、伊豆の国市耐震改修促進計画第2章第1に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計 画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県と連携実施） iii) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報誌やHPにより耐震改修の必要性の周知を実施 ・管内の住民を対象に説明会等を年1回以上実施 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施（県と連携実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：10戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：10戸
自 己 評 価	令和7年度の取組実績	前年度までの実績
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の診断3戸、耐震改修11戸に補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断後、耐震補強に係るリーフレットを配布 II) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会（低コスト工法講習会（木造住宅の耐震リフォーム達人塾））を実施（県と連携実施） III) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙、HPにて事業案内を実施 ・自主防災活動説明会（市内全地区参加）にて事業案内を実施 ・社会福祉協議会防災講座等にて情報提供を実施 ・市役所窓口にて、リーフレット等の配布を実施 	<p>前年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：3戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：11戸 令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：76戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：9戸 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：96戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：9戸 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：70戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：4戸 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：8戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：4戸 令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：2戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：5戸 令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：6戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸 <p>前年度の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる利用促進のため、新たな啓発手法を取り入れるなど、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。 ・木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0+」が令和8年度より開始するという情報を、広く拡散する。